

都市計画

二中地区区画整理 審議会委員を改選

二中地区（第三）土地区画整理審議会委員の選挙を行います。
選挙期日 4月18日 選挙される委員 八人 選挙人名簿の縦覧と異議申し出 2月13日
26日 立候補届の受け付け 3月3日 12日、市役所区画整理第二課
選挙人名簿の登録手続き
選挙に先立ち、選挙人名簿を確定します。次に該当する人は



□百万円 前橋遊技場組合から。
□八万四千七百円 前橋広域再生資源事業協同組合から。
□五万円 PR432から。
□手縫いぞうきん二十枚 公田町・町田一江さんから。

書類を提出してください。

未登記の借地権がある人は二月四日 までに借地権の申告共有の所有権（借地権）がある人は二月二十六日 までに代表者選任通知 土地所有者（借地権者）が死亡している土地の相続人は二月二十六日 までに相続の届け出と相続人代表者選任通知。
問い合わせは区画整理第二課 890-6962へ。

亀里地区地区計画 原案を縦覧します

「亀里地区地区計画の決定」の原案がまとまりましたので、次のとおり縦覧します。
日時 1月21日 2月3日

□ブルタブナー 群馬大附属中学生会から。
○以上の五件は社会福祉のために。
□一万円 朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉基金へ。
□無料宿泊招待券百人分 草津温泉ホテル東急から一人親家庭へクリスマスプレゼントとして。
□切り絵二点 紅雲町二丁目・横倉絹枝さんから市役所へ。

三二情報

の執務時間内 場所 市役所都市計画課 意見の提出 計画案に意見のある人は、2月4日 10日 に市長あて意見書を提出できます。
問い合わせは同課 890-6946へ。

基準点設置作業にご協力を

前橋地方事務局では、元総社町字稲葉地区の一部で、測量などの基礎となる基準点を設置することになりました。今月から三月までこの調査・測量などを行います。作業を円滑に進めるため、皆様のご協力をお願いします。
問い合わせは前橋地方事務局 221-4428へ。

寄席・司法書士法律談義

日時 1月31日 午後1時30分 午後4時30分 会場 前橋テルサ 対象 一般、先着五百人 内容 落語家・桂ひな太郎さんなどによる対談 申し込み 当日会場へ直接 問い合わせ 群馬司法書士会 224-7763

きこの品評会

日時 1月30日 午前9時30分

午後0時45分 会場 県庁

内容 シイタケ、ナメコ、ヒラタケ、エノキダケ、マイタケなどの展示・試食・即売 問い合わせ 県庁きのこ特産室 226-3241

おもちゃの病院

日時 1月25日 午前10時 正午 会場 第二コミュニティセンター（朝日町三丁目） 問い合わせ ボランティアセンター 232-3848

市民献血

1月29日・2月5日 午前10時 午後5時30分、前橋ハートランド（南町三丁目）

休日当番動物病院案内

電話案内 261-8117
時間 午前9時 午後1時

犬猫の引き取り

日時 2月10日・24日、午前9時 10時 会場 群馬大病院西構内アニマルプール前 用意する物 印鑑、手数料（生後六十日以上：一匹につき千円、同未満：三百円） 問い合わせ 前橋保健福祉事務所 231-7721

12月の火災と救急

火災 三件（二件）累計九四
（ ）は前年同期

健康

歯周疾患検診は 2月29日まで

歯周病は生活習慣病の一つで、歯と歯肉の間に溝ができ、そこに細菌が付き着する細菌感染症です。しかも、この歯周病原因菌は、臓器にも感染症を起こします。また、糖尿病、心臓血管病、低体重児出産・早産、骨粗しょう症などの全身疾患にも影響を与えると考えられています。

歯周病を予防するには定期的な検診や歯石除去などを行うことが必要。本市では、本年度中に四十歳・五十歳になる人を対象に歯周疾患検診を実施しています。期間は二月二十九日まで。検診を希望する人は早めに受診してください。

問い合わせは保健センター 223-8844、市歯科医師会 232-2046へ。